2024年度 明治大学労働講座企画委員会寄付講座 **「職場のリアルから働き方を考える講座**

長時間労働 M 取 解決事例 組みと



副書記長

川野英樹



JAMの紹介 と 中小企業の抱える課題

ものづくり産業労働組合 必 とは

【JAMの組織と特徴】

1,820組合 388,634名 (2023年10月時点)

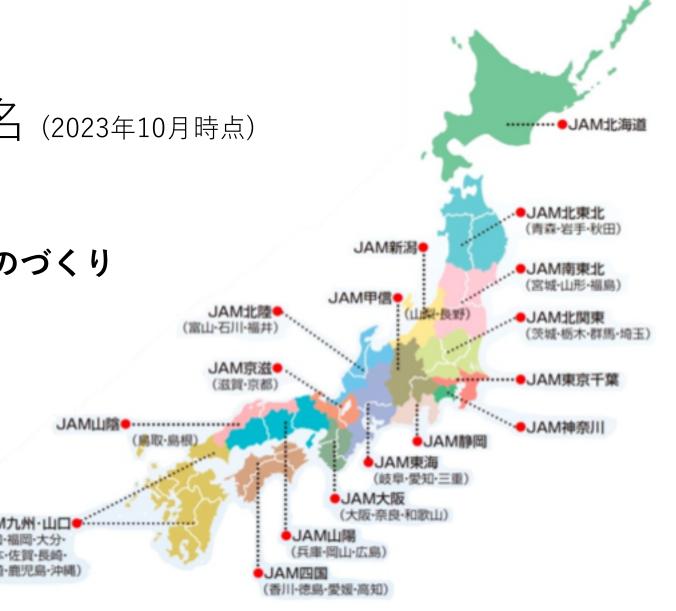


Metal・金属 Machinery・機械 Manufacturing・ものづくり

サプライヤー (部品供給者) 中小企業労働者が 77%

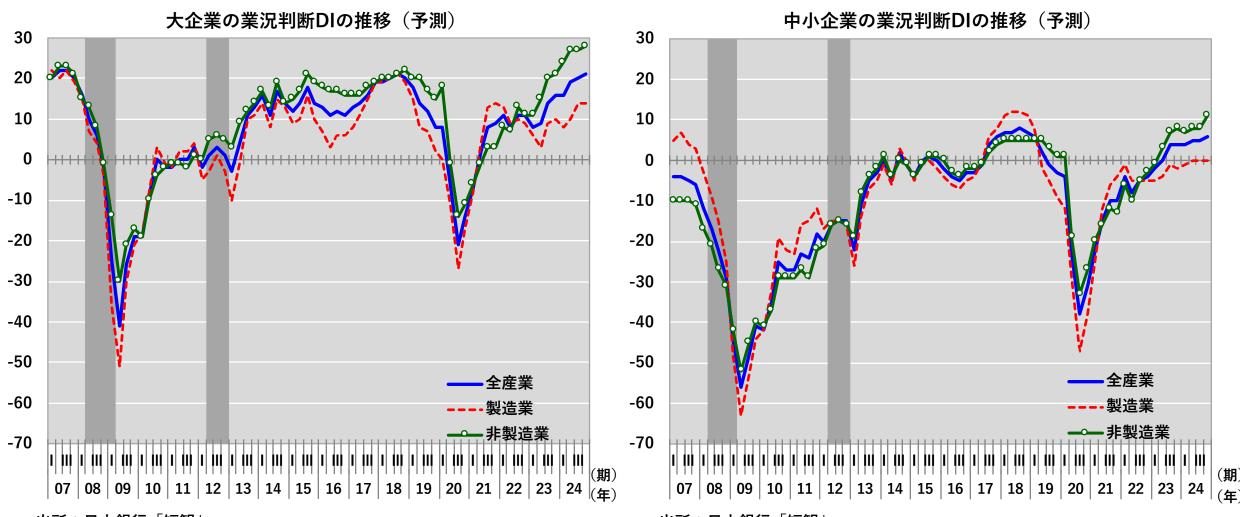
17地方·105地協 (地域協議会)

専従者216人 (地方配属153名)



中小企業を取り巻く現状と課題

【業況判断DI(予測)の推移】



出所:日本銀行「短観」

※シャドー部分は景気後退期、大企業は資本金10億円以上

出所:日本銀行「短観」 ※シャドー部分は景気後退期、中小企業は資本金2千万円以上1億円未満

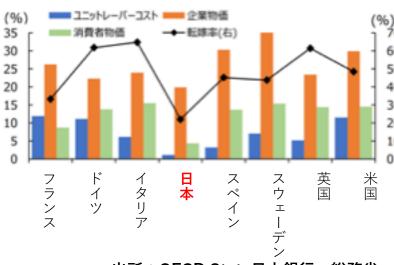
【取引環境の課題】

(年率) (年率) 大企業製造業 中小製造業 12% 12% ■実質労働生産性 10% 10% 8% 人当たり名目付加価値額 し 当たり名目付加価値額 5.4% 5.1% 6% 6% 4% 4% 3.9% 1.3% 1.1% 2% 2% 0.8% 0% 0% **▲** 2% **▲** 2% ▲ 0.9% **▲** 4% **▲** 4% **▲** 5.2% **▲** 6% **▲** 6% ▲ 8%

出所:中小企業庁「大企業と中小企業との新たなパートナーシップ構築に向けて」

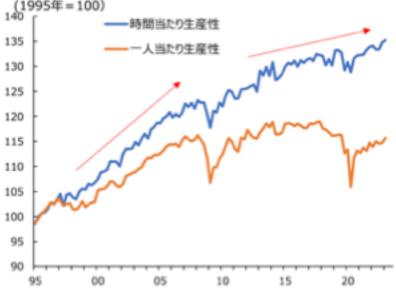
- ▶中小企業の労働生産性は、実質労働生産性が上昇する 一方で、価格転嫁力が低迷し伸び悩んでいる。
- ➤リーマンショック時には、中小製造業の価格転嫁力が 大きく低迷した。

価格転嫁状況の国際比較



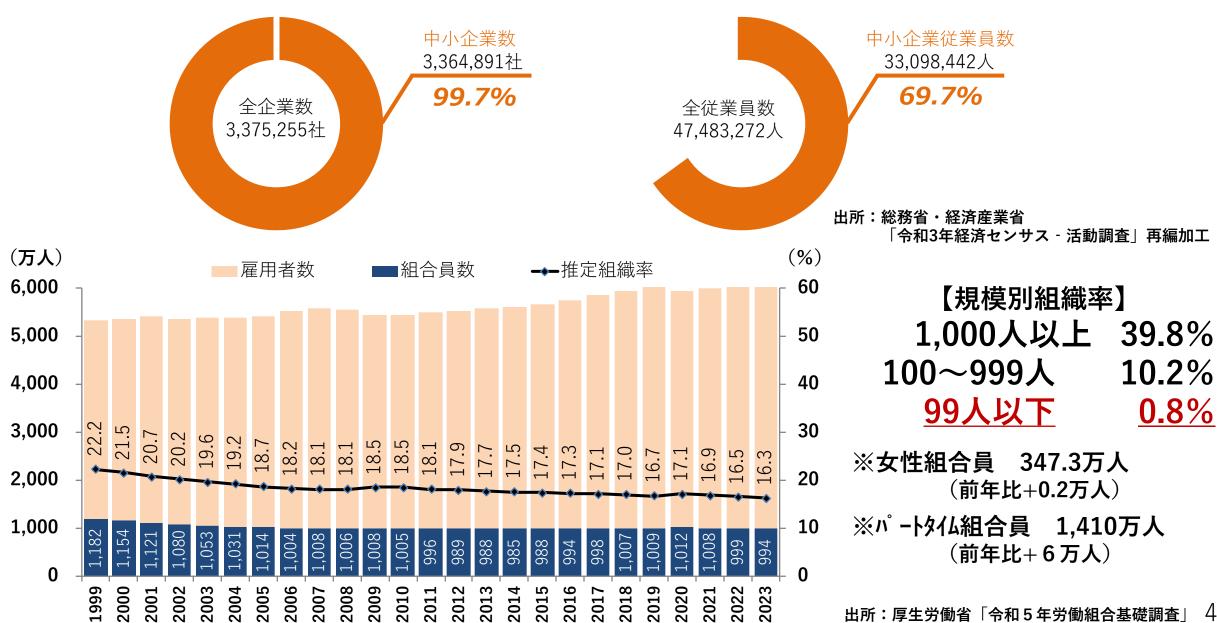
出所:OECD Stat. 日本銀行 総務省 ※転嫁率 = 消費者物価指数/企業物価変動図

労働生産性の推移



出所:内閣府、厚生労働省、総務省より作成

【企業数と労働組合】

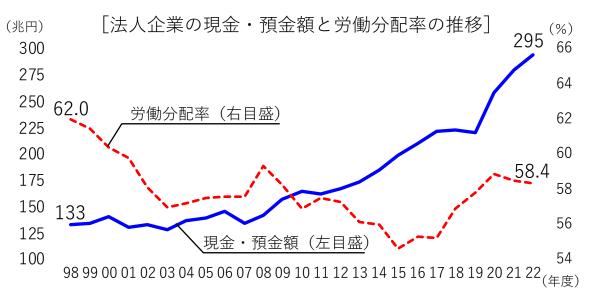


【賃金実態の課題】

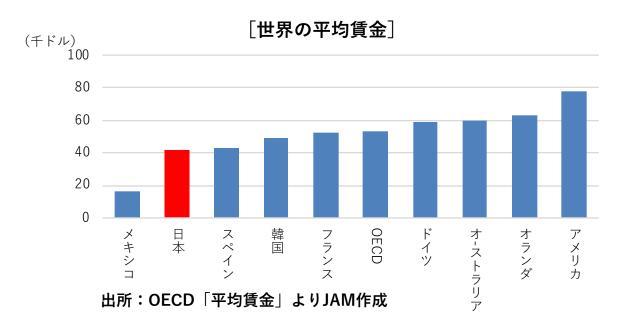


出所: JAM賃金全数調査より JAM作成

規模間格差は拡大 回復しない労働分配率 安い日本!



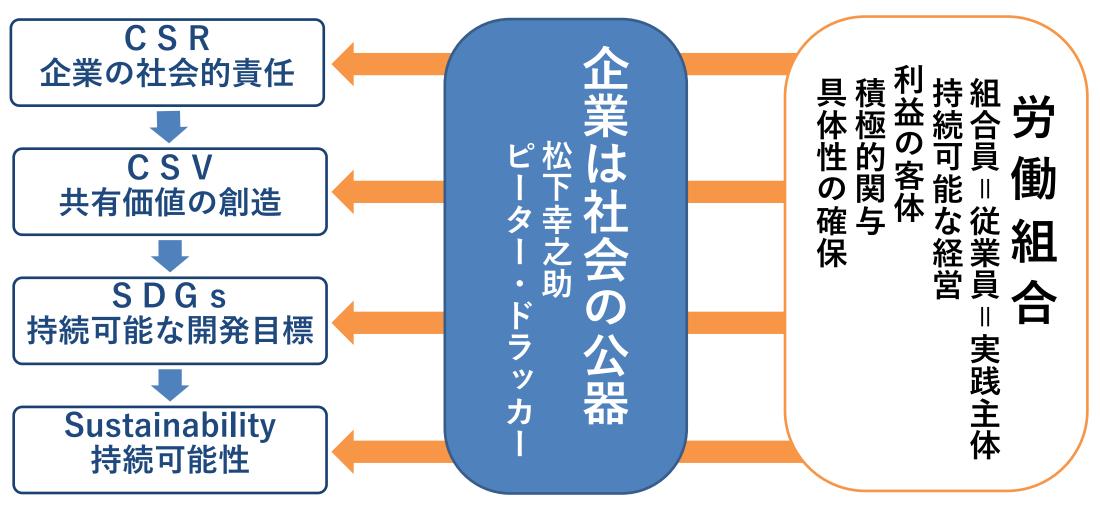
出所:内閣府「四半期別GDP速報」総務省「労働力調査」 財務省「法人企業統計調査」より連合作成



魅力ある職場づくり と J/M の取り組み

魅力ある職場づくり

「魅力ある職場」は、従業員(組合員)にとって働きやすく働きがいのある職場



出所:事業構想大学院大学 出版部『SDGsの基礎』をJAMで加工

JMMの雇用と生活を守る取り組み

【2024年春季生活闘争の取り組み】

物価上昇に負けない賃上げを実現し、価格転嫁を通じ「製品」と「労働」 の価値 が正しく評価される社会をめざす。

人への投資を継続

中長期的課題

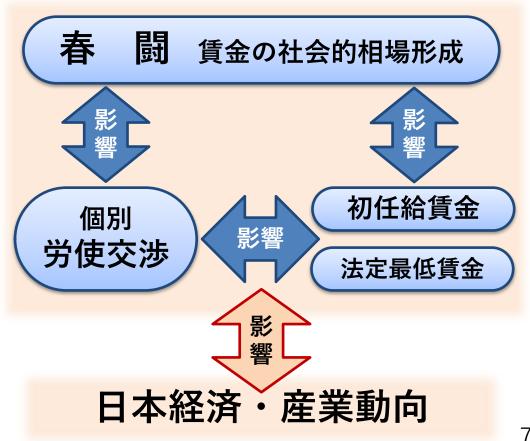
生産年齢人口 の減少 賃金水準の低下 格差拡大

労働組合の課題

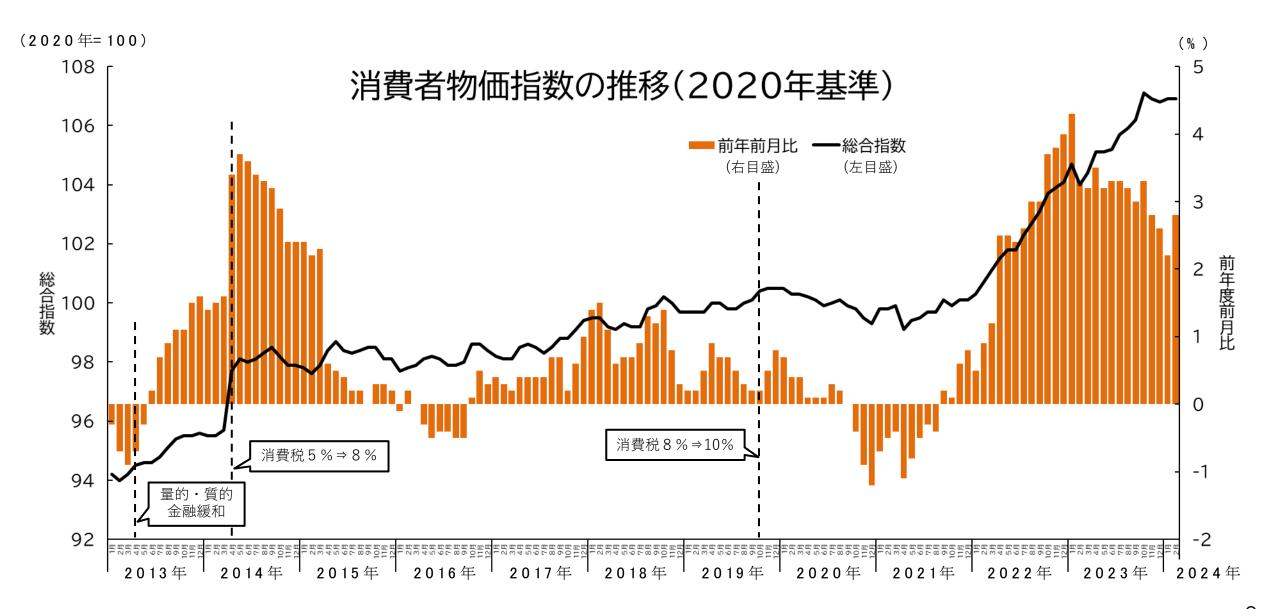
雇用と暮らし 価格転嫁 個別賃金

労働組合の 社会的機能

実質生活の維持・改善



【消費者物価指数の推移と暮らし】



【価格転嫁緊急対策本部の取り組み】

- ➤ 国内企業物価指数は2020年基準で約2割アップが続いている。 輸入企業物価指数では6割アップを示しており深刻な事態であった。
- ➤ 中企庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」では、「全て価格転

嫁出来た」と答えた企業は2割。

「全く価格転嫁出来ず」が23%と価格転嫁の難しさが改めて浮き彫り

となっている。

➤ 原材料費等の物価上昇は、適正な形で社会によって負担されるべき。

交渉力の弱い企業**貨費が財火組み**ことは許されない。 課題解決への取り組み物見分の価格転嫁は、政・党・使「まったな」」の緊急事態である。







【価格転嫁に関する動き】

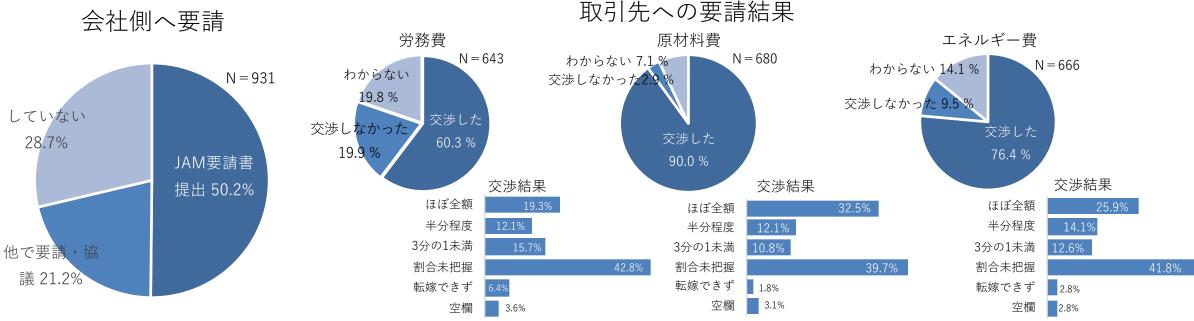
労務費転嫁の現状(公正取引委員会特別調査)

- ・労務費の上昇分は受注者の生産性や効率性の向上で吸収すべき との意識が根付いている。
- ・発注者から労務費上昇に関する詳細な説明・資料を求められる。
- ・今後の取引に悪影響(転注・失注)が及ぶ恐れを懸念している。

コスト別転嫁率

出所:公正取引委員会「特別調査」

JAMにおける価格転嫁の現状



出所: JAM「2024年春季生活闘争状況報告No.18」

出所:JAM「第50回景況調査結果」

【2024年春季生活闘争の結果】

規模別の賃金改善額

	300人未満	1,000人以上	差 額 (300人未満-1,000人以上)
賃金改善額 (ベア額)	7,390円	11,009円	-3,619円
平均賃上げ額 (構造維持分+ベア額)	10,881円	16,475円	-5,594円

出所: JAM「2024年春季生活闘争状況報告No.18」から作成

価格転嫁の成否と賃金改善

		価格転嫁 ^{(3分の1}	できない 未満※)	価格転 頻 (半分以上軸	家できた 伝嫁できた)	差 額 できた-できない
賃金改善額	(単組数)	7,628円	(117)	8, 2 (19)		+ 585円
平均賃上げ額	(単組数)	11,537円	(140)	12,445円	(241)	+908円

出所: JAM「第50回景況調査結果」と「2024年春季生活闘争状況報告No.18」から作成

※割合未把握(単組数:262)は除く



現在の登録数 (2024.5.30現在)

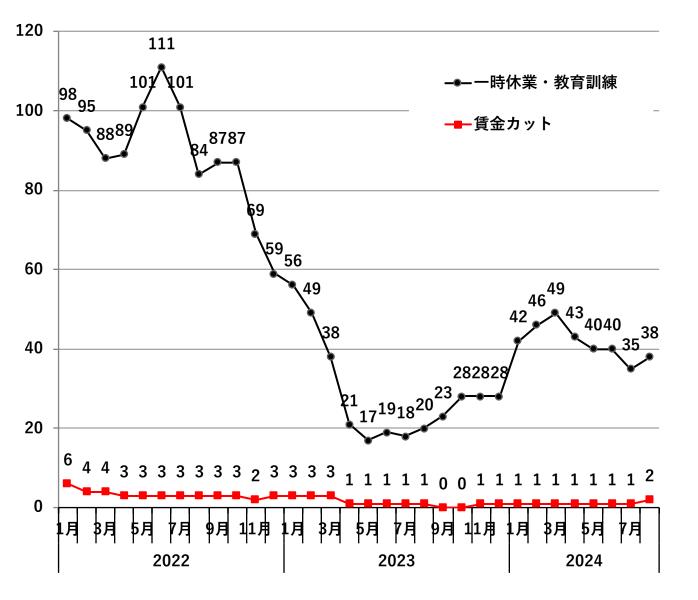
47,305社

うちJAM加盟企業

281社

【雇用動向調査】調査時期:每月

一時休業・教育訓練、賃金カット件数の推移 (新規含む)



雇用調整提案の内訳

(件数)

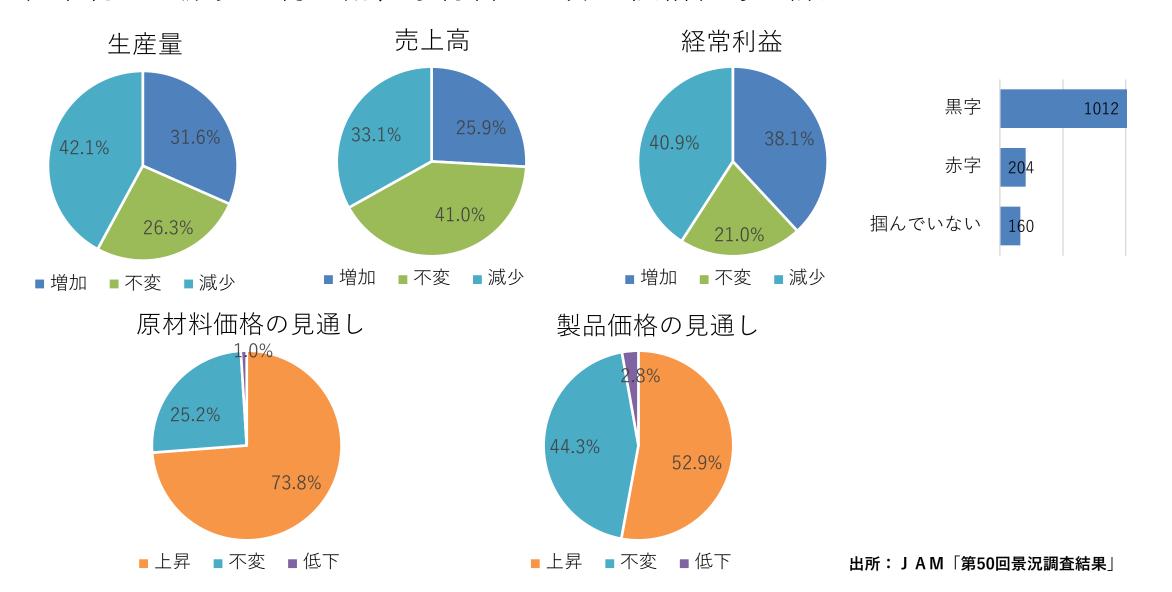
	項	目	新規提案	継続実施数
		会社更生		
倒産手続	法的手続き	民事再生		
		破産		
		特別清算		
	私的整理	清算型		
	和加亚建	再生型		
	•	計		
企業組織再編		合 併		
		会社分割	1	
		事業譲渡		
		資本の大幅変化		
		計	1	
事業所・工場の閉鎖・移転		閉鎖		
		移転		
		計		
		希望退職・早期退職優遇措置	1	
雇用調整		解雇		
		非正規従業員の雇い止め		
		出向·転籍	1	
		一時休業・教育訓練	5	3
		計	7	
労働条件の切り下げ		賃金カット	1	
	賃金ダウン			
	- 1- 1 20	賃金遅配		
	の切り下げ	労働時間延長		
		退職金引き下げ		
		その他		
		計	1	
·		総計	9	

^{*} 夏季節電対応(勤務日・時間の変更等)は集計に含まず

【景況調査】

調査時期:3月・9月

経常利益の減少が約4割、原材料の上昇も価格転嫁に課題あり



【オルガナイザーの育成】※オルガナイザーとは組織化する人

オルガナイザーには、豊富な知識と経験に裏付けられた判断と行動力、的確な 指導・助言が求められるため、研修制度の強化と人材育成に取り組む。

オルガナイザー育成塾

- ▶中堅・幹部活動家の育成
- ▶1年間の課題別教育
 - ① 賃金問題
 - ② 組織結成
 - ③ 合理化・企業経営問題
 - 4 倒產問題
 - 5 組織問題

海外実践研修

- →育成塾卒業生から選抜
- ➤ドイツ | Gメタルと連携
- ➤海外の労働運動から学ぶ
 - ① 組織化手法について
 - ② 組織変革への取り組み
 - ③ 地域活動について

方針に基づく研修会・セミナー

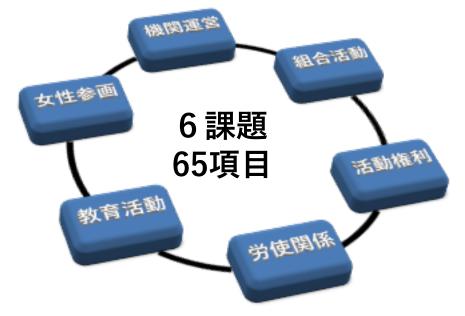
- ➤ JAM本部、地方JAM、単組を対象に階層別教育を強化
- ➤ 産別方針の遂行能力と組織運営能力、人材育成能力ほか

単組への具体的な取り組み

【単組活動実態ヒアリング】

全加盟単組を対象に、活動点検・把握のため、聞き取り調査を4年 に一度実施

- ① 単組活動実態を把握するオルグ ※オルグは訪問活動のこと
- ② 組織強化活動の構築と単組活動レベルの高位平準化
- ③ 地協担当オルガナイザーと単組執行部の連携強化





長時間労働の解決事例

【N労働組合】

2014年の労働時間

年間所定労働時間

年間総労働時間

1,878時間 1,860時間

年間時間外労働

118.01時間

有給休暇取得日数

時間換算

17.9日/人

136.3時間/人

2024年の労働時間

年間所定労働時間

年間総労働時間

1.870時間 1.784時間

年間時間外労働

72.9時間

有給休暇取得日数

時間換算

20.9日/人

159.2時間/人

業種:軸受・ドライブシャフト・精密機器の製造・販売等

従業員数:約6,600名 平均年齡:39.5歳

組合員数:5,009名(2024年6月現在)男性…4,605名 女性…494名

組合員の範囲:経営職、管理職 (課長以 F) 、試用期間中、有期雇用者を除く従業員

【取り組みの背景】

1974年に使用者側が「不就業」(休まないこと、長く働くこと)を重視する就業管理を進めたことに対して、 労働組合は「年1回以上は長期の休暇を取ること」や、「年5日以上の年次有給休暇を全員が消化するこ と」を確認し、組合員に周知徹底を図った。1975年は「新規発生した有休の半分以上(20日発生の人は10日以 上)を取得する方針し、1978年には「未達成者が発生職場の36協定を締結しない方針」を会社に示し休暇取 得の推進を図った。

N労働組合の労働時間短縮の取り組みは、これまでの取り組みの経過を踏まえつつ、企業を取り巻く経 営環境や従業員の働く環境、生活スタイルの変化に配慮しつつ、継続的かつ手を緩めることなく、粘り強 く進められてきた。

【具体的な取り組み内容】

(1) 休暇取得運動の強化

- ① 「切り捨てゼロ」の取り組み
- ② 4 連続休暇取得への取り組み
- ③ 休暇取得チェックカードの活用で自己管理の徹底
- ④ 休暇取得目標未達成者には「警告ビラ」を配布
- ⑤ 職場に勤務表を掲示し休暇取得の促進

(2) 所定内労働時間の短縮

1990年に「年間休日125日」の実現に向けた労使協議をスタート。 1990年以前は106日であったが、年間休日数121日まで向上した。

(3)時間外労働の削減

入退時間をIDカード、PCのログイン・ログアウト時刻を客観的な データとして把握しつつ、自己申請の出社・退社時刻によって時間 外労働の管理を行っている。客観的データと自己申請された労働時 間の差異は労働組合として比較・検証し、時間外労働の実態を把握 したうえで、労働時間管理の徹底を図っている。 16

結果は3カ月毎に労使協議で確認する。

【K労働組合】

2014年の労働時間

年間所定労働時間

年間総労働時間

1,896時間 2,060時間

年間時間外労働

252時間

有給休暇取得日数

時間換算

11日/人

88時間/人

2024年の労働時間

年間所定労働時間

年間総労働時間

1.880時間

1.868時間

年間時間外労働

124時間

有給休暇取得日数

時間換算

17日/人

136時間/人

業 種:製造業 (電気機器類の製造他)

従業員数:324名

平均年龄(組合員):38歳

組合員数:195名 男性…148名 女性…47名

組合員の範囲:正社員(管理職、嘱託社員、派遣社員・パート社員などを除く)

【取り組みの背景】

変圧器を中心とする電気機器類の製造メーカー。販売・営業、設計・開発、製造、メンテナンスなど業 務は多岐にわたり、顧客からのニーズに対応している。各部門、個人によっても時間外労働や有給休暇の 取得日数に差があった。繁忙期には時間外労働も多く休暇も取りづらい。

K労働組合の取り組みは、バランスに気を配った制度の導入や運用の工夫、協定の締結内容の改訂と点 検を怠らず進められてきた。労働時間短縮の取り組みは、春季生活闘争時における要求を中心に進めてお り、休日の増加、新制度を導入が行われている。その結果、なかなか進まなかった年間所定労働時間 (1,900時間以下)の短縮へとつながっている。組合員の業務量、働き方、意識などの実態に即した柔軟な対 応と会社への要求が着実な結果へと結びついている。

【具体的な取り組み内容】

(1) 労働時間短縮

- ①年間休日の2日増
- ②マイカレンダー休暇制度を導入 指定付与有給休暇5日+3日を年間休日のカレンダーで 事前申請する。
- ③有給休暇・プランニング休暇の取得強化月間 家族コミュニケーションの充実と、体力の消耗が激しい 夏場(7月、8月、9月)を「有給休暇・プランニング 休暇取得強化月間|と位置づけて取得促進している。

(2) 出退勤管理の強化

IDカードによる出退勤管理を導入、時間外労働は1分単位 で管理されている。就業時間は8時30分~17時15分で17時 30分以降が時間外申請の対象。30分以内に退社しなければ ならず、17時45分以降に退社した場合は申請が必要。

(3) 定時日「カエルDAY」の勧告メール送信

毎週金曜日を定時退社日として設定し、全従業員に対して 「ケロ、ケロ、ケ~ロ。カエロ‼|メールが送信される。メー ルでは自らが率先して退社する意識をもつことを促すとともに 管理職に対しても部下の定時退社への管理がコメントされてい る。定時退社日「カエルDAY」の実施は労使協定として締結さ れており、実効性のある取り組みをなっている。

(4) 労使協議の開催

2カ月毎に労使協議を開催、協議内容では主に時間外労働 (月20時間以内)をはじめとして労働時間関連の申し入れを 行っている。